

平成17年度当初予算の概要について

(17.2.2)

平成17年度当初予算の知事査定を終了しましたので、その概要を発表いたします。

《三位一体の改革について》

はじめに、三位一体改革について申し上げます。

まず、昨年末に政府が決定した改革の全体像につきましても、地方の改革案において税源移譲すべきとしていた補助金のうち実際に反映されたものが極めてわずかであることや、多くの重要な課題を先送りしていることなど、地方の主張とはかけ離れたものとなっており、到底満足できるものではありません。

地方の自由度を増し、裁量権を拡大するという本来の趣旨に沿った改革の実現に向けて、引き続き、地方が一体となって取り組んでいく必要があると考えております。

一方、今回の改革への取組みの中で、地方六団体が小異を捨てて大同につき、全国三千の地方自治体の総意として改革案を取りまとめたことは、画期的なことでありました。

そして、義務教育費国庫負担金に象徴されるその後の中央省庁等による様々な揺さぶりにもかかわらず、地方としての基本姿勢を崩すことなく、国と対等な立場で協議に臨み、一部にせよ、それを実現させたことは、地方自治の歴史上未だかつてなかったことであります。

これはまさに、地方分権が揺るぎない流れとなっていることを示すものであり、時代は今、この国のありようを変える歴史的な分水嶺にあるものと感じております。

今後とも、真の地方分権の実現に向けて動き出したこの時代の流れを確固たるものとし、これを県政に的確に反映していくため、全力を傾けてまいります。

《予算編成の基本的考え方》

次に、平成17年度当初予算編成の基本的な考え方について申し上げます。

本県におきましては、平成13年度に策定した「財政構造改革プログラム」に基づき、収支均衡型の財政構造の確立に向けた取組みを進めてまいりましたが、平成16年度予算においては、国により地方交付税が一方的

かつ急激に削減されるなど、地方財政を取り巻く環境が大きく変容いたしました。これに対応するため、昨年、プログラムの見直しを行ったところであり、平成17、18年度を「緊急対応期間」と位置付け、行財政改革の徹底や更なる歳出の圧縮に努める一方で、県民のくらしや経済への影響を可能な限り抑制する観点から、新たな財源確保に取り組んでいくことといたしました。

こうした中、昨年末に示された地方財政対策においては、地方税や地方交付税などの一般財源総額が平成16年度とほぼ同程度確保されることとなったものの、平成16年度予算における地方交付税等の大幅削減により一般財源総額のベース自体が大きく減少していること、本県の県税収入の伸びが地方財政対策で示されたほどは期待できないことなどから、徹底した事務事業の見直しや事業評価などの結果を踏まえた事業構築に努めました。

さらに、職員定数条例を2月定例会において改正し、平成15年度～17年度の3か年で150人としていた職員の削減数について、200人に拡大することといたします。

一方で、このように厳しい財政状況にあるからこそ、直面する課題に適切に対応していくことはもとより、本県の将来を見据え、県勢進展の布石となる事業には機を逸することなく積極的に投資していくなど、時代の変化を柔軟かつ前向きに受け止め、これに的確に対応していくことを基本として、予算編成に臨んだところであります。

このため、既発行債の借換えを行うとともに財政健全化債を発行するなど、新たな財源の確保を図ることといたしました。

また、「うつくしま21」が掲げる県づくりの理念の実現に向けて、「少子化対策の推進」、「地域経済の再生」、「過疎・中山間地域の振興」、「いのち・人権・人格を尊重する社会の形成」、「循環型社会の形成」の5分野を重点推進分野と位置付け、予算枠を大幅に拡充し、部局の枠を超えた視点から横断的な取組みを推進することとした結果、重点推進分野においては、77件の新規事業の構築につながりました。

《予算の主な内容》

このような考え方の下に編成した予算案の主要な施策について申し上げます。

[少子化対策の推進]

はじめに、重点推進分野の「少子化対策の推進」は、深刻化する少子化に対応するため、社会全体での子育て支援に関する取組みや、個性を重視し人間性や社会性を育む教育の推進などにより、安心して子どもを産み育てる環境の整備を図るための施策であります。

まず、学校教育につきましては、平成14年度から全国に先駆けて本県独自の少人数教育に取り組んできた結果、児童生徒一人ひとりの個性に応じたきめ細かな指導や評価を行うことにより、学力の向上が図られるなどの成果が得られております。こうした成果を踏まえながら、義務教育費国庫負担金本体の一般財源化が緒に就いた平成17年度はまさに教育元年であるとの認識の下、全国初めてとなる小・中学校全学年における30人程度学級の実現に取り組むことといたしました。市町村の主体的な判断を尊重しながら、地域の実情に即したきめ細かな本県独自の展開を推進してまいります。

また、合計特殊出生率や三世代同居率、近住率が高く、女性の初婚年齢が全国で最も低いという本県の特性を生かしながら、5月の第4週を「子育て週間」として、企業も含めた地域全体での支援など、子育てしやすい県づくりの気運を盛り上げるため、広報・啓発活動等を実施いたします。

特に、男女を問わず勤労者が安心して子どもを産み育てることができる環境をつくるため、中小企業での仕事と育児を両立できる職場環境づくりなど、幅広い分野での企業の自主的な取組みを促進してまいります。

さらに、地域の支援体制の整備を推進するため、豊富な子育て経験を持つ高齢者を会員とする県老人クラブ連合会の御協力をいただきながら、一時預かりなどの子育て支援に取り組んでまいります。

また、私立幼稚園における預かり保育に対する助成を拡充するとともに、認可外保育施設においても、3歳未満の乳幼児を受け入れている場合に助成を拡充することといたしました。

一方、子どもの虐待を防止するため、育児不安や虐待に至るおそれのある家族を早期に発見し、母親同士のグループミーティングや家庭訪問等を通じて適切な支援を行うとともに、会津児童相談所を移転改築し、相談判定業務の専門的機能を拡充してまいります。

[地域経済の再生]

次に「地域経済の再生」は、本県の自立的発展の基盤となる地域経済の再生に向け、地域資源を生かした更なる産業の振興や、観光など多様な交

流と連携の推進、地域の個性を生かした地域づくりを促進するための施策であります。

まず、地域資源を生かした産業の振興と新産業の創造につきましては、県産品の認知度を高め、売れる産品や商品の開発から販売までを見据えた体制づくりを図るため、県産品のブランド化に特化して戦略的に事業を展開いたします。

また、「経済・雇用推進プログラム」に基づき、新産業の創出や戦略的な企業誘致の展開を図るとともに、地域社会の担い手である若者の就職実現を図るため、相双地方に「就職サポートコーナーはらまち」を開設するなど、県内5箇所の就職サポートセンターで就業支援に取り組んでまいります。

さらには、創業支援を引き続き実施していくほか、地域の資源や特徴を生かした多様な主体による地域密着型の新しいビジネス、いわゆるコミュニティビジネスの創生を支援してまいります。

多様な交流と連携の推進につきましては、生徒の個性や創造性、国際性を伸ばすため、外国語が使えるバイリンガル教育を推進するとともに、双葉地区において日本サッカー協会と連携して真の国際人の育成に取り組み、全国から選抜された中高生が公立学校に通学しながらトレーニングを受けるための寮等の整備を支援するとともに、受け入れ校などにおける、世界に通用する人材育成の在り方を検討してまいります。

また、昨年開所した上海事務所を活用し、上海において県産品のテスト販売を行うことにより、売れ筋商品、購買層、輸入手続き等の確認を行い、県産品の本格的・持続的な輸出の支援を行ってまいります。

福島空港につきましては、利用促進活動を継続するとともに、国際定期路線の就航先における本県の国際観光を推進するため、韓国・中国をターゲットとした観光客の誘致促進を図ってまいります。

さらには、日韓国交正常化40周年に伴う「日韓友情年2005」記念事業として県国際交流協会が行う、福島と韓国の文化交流事業に助成するとともに、平成21年に本県で開催されるフリースタイルスキー世界選手権大会の開催準備を支援してまいります。

個性を生かした地域づくりにつきましては、本年度策定予定の文化振興基本計画を踏まえ、本県固有の自然や歴史、人物などに着目しながら、身近な生活の中に埋もれていた文化の再発見等を通じて、くらしに根ざした

文化の振興を図るとともに、広く本県文化を発信してまいります。

また、「県民とともに進める参加と協働による県づくり、地域づくり」を実現するため、ボランティア、NPO活動等による自主的かつ多様な活動を支援する拠点を運営するとともに、行政とNPO等との協働事業の推進を図ってまいります。

[過疎・中山間地域の振興]

次に「過疎・中山間地域の振興」は、県土の中で大きな割合を占める過疎・中山間地域の振興に向け、地方振興局からの提案事業をはじめ、過疎・中山間地域の自立支援を図るための施策であります。

昨年策定した「過疎・中山間地域振興戦略」に基づき、地域の声を反映させながら、定住希望者のサポート体制の整備やグリーンツーリズム振興のための規制緩和などに取り組むほか、新たに地方振興局ごとに経営戦略会議を設置し、地域が抱える課題解決に向けて、部局横断的な対応により住民の自主的・主体的な活動を支援していくことといたしました。

また、「へき地医療支援システム」に基づく医療の確保に取り組むとともに、県立会津総合病院と只見町の朝日診療所を結ぶ遠隔医療システムの整備を行うなど、引き続きへき地医療対策に万全を期してまいります。

さらに、携帯電話の不通話地域を解消するため、県単独の助成制度を創設し、情報基盤の整備を積極的に支援してまいります。

[いのち・人権・人格を尊重する社会の形成]

次に「いのち・人権・人格を尊重する社会の形成」は、県づくりの理念である「一人ひとりが大切にされ、いきいきと生活できる社会」の実現に向け、いのち・人権・人格を尊重する環境づくりやユニバーサルデザインの具現化を図るための施策であります。

まず、県立医科大学医学部附属病院につきましては、総合的な医療教育や地域医療充実のための総合診療・地域医療部を設置するとともに、患者の立場に立った診療体系見直しによる病棟の再編を行うほか、救命救急センターの整備に着手するなど、機能強化を図ってまいります。

また、障がい者の就労と自立を一体的に支援する「障がい者就業・生活サポートセンター」を増設するとともに、地域生活移行、社会復帰を促進するため、グループホーム整備への支援などを行ってまいります。

さらには、在宅の肢体不自由児等がより身近な地域で機能訓練等を受けることができるよう、相双地域をはじめ各生活圏において県総合療育セン

ターの専門職員による病院等への巡回及び技術支援を実施いたします。

また、心の健康づくりや県民の抱える様々な悩みの軽減に大きく貢献している、「福島いのちの電話」の相談体制の充実強化を支援してまいります。

ユニバーサルデザインにつきましては、「ふくしま型ユニバーサルデザイン」の一層の推進を図るため、県民、企業、NPO等の相互の連携強化を図り、地域における活動ネットワークの形成を支援するとともに、公共建築物はもとより、民間事業者が設置する病院や店舗など、多くの様々な方々が利用する施設について「公共施設ユニバーサルデザイン指針」の浸透を図ってまいります。

[循環型社会の形成]

次に「循環型社会の形成」は、「自然と共生する環境負荷の少ない社会の形成」に向け、本県の特徴であり世界にも誇れる豊かで美しい水環境に関する総合的な管理と未来への継承、森林や野生動植物など多様な自然環境を保全し次世代へ継承していく取組み、リサイクルなど資源の循環的利用の推進などを図るための施策であります。

まず、循環型社会の実現に向けた本県の基本的な方向を定める、福島県循環型社会形成に関する条例(仮称)を制定し、循環型社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

また、国が昨年12月に発表した湖沼の水質調査結果で、猪苗代湖が2年連続で全国第1位、裏磐梯の五色沼が第2位となったところでありますが、このようなすばらしい水環境を今後とも保全していくため、下水の高度処理に対する支援などに加え、新たに猪苗代湖流域において水生植物による富栄養化防止対策に取り組んでまいります。

さらには、水は21世紀で最も大切な資源であるという考え方に立って、治水や利水、環境保全対策も含む総合的な水管理計画の策定に着手いたします。

また、地球温暖化防止活動を推進するため、太陽光やバイオマスなど、新エネルギーの導入を促進するほか、二酸化炭素排出量削減に関するモデル事業等を実施してまいります。

森林^もづくりにつきましては、県森林審議会の答申を踏まえ、県民参画を基本理念とする憲章を制定するなど、施策の具体化に取り組んでまいります。

そのほか、有機農産物や特別栽培農産物を中心とした農薬や化学肥料の使用量を削減した「人と環境にやさしい安全・安心な農産物」の生産拡大を推進するとともに、良質なたい肥づくりによる、資源循環システムを円滑に推進するため、受託組織等の活動を支援してまいります。

続きまして「うつくしま21」の基本施策体系に沿って主要なものについてご説明いたします。

[人に関する施策]

まず、「人」に関する施策は、本県を担う人材の育成と県民一人ひとりの能力が発揮できる環境づくりを行うものであります。

教育の分野につきましては、中高一貫教育校として整備する会津学鳳高等学校の移転改築及び併設中学校の新築に着手するとともに、連携型の中高一貫教育を埴町、田島町及び相馬市において実施いたします。

また、昨年発表された国の調査結果において、本県における「いじめ」の発生率の低さが全国第1位となりましたが、今後とも、“あったかハート”アクションプランに基づく様々な施策を通して、子どもたちの人間性・社会性の育成に取り組んでまいります。

私立学校に対しましては、少子化が進展する中、公共的な教育機関である私立学校の教育条件の向上と経営基盤の安定、さらには保護者負担の軽減を図るため、引き続き助成の充実を図ってまいります。

また、大学間競争が激化する中、県立医科大学及び会津大学の教育研究レベルの向上と一層の地域貢献、自主的・効率的な運営を図るため、来年4月に向けて両大学の法人化に取り組んでまいります。

[暮らしに関する施策]

次に「暮らし」に関する施策は、県民の皆様が、自分らしくいきいきと暮らし、その豊かさを大いに実感することのできる生活空間づくりを進めるものであります。

特別養護老人ホームなど社会福祉施設の整備の積極的な支援と併せて、高齢者が生涯にわたり、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、平成18年度を初年度とする「第4次福島県高齢者保健福祉計画・第3次福島県介護保険事業支援計画」を策定するとともに、介護サービスの量的、質的な充実に加え、介護予防・地域支え合いなどの推進に取り組んでまいります。

また、災害から県民の生命、身体、財産を守るため、震度情報ネットワ

ークシステムの整備など、消防・防災体制の充実を図ってまいります。

さらには、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向け、警察官40人の増員をはじめ、地域のボランティア活動との連携を強化するなど、地域と一体となった犯罪抑止対策の推進や治安維持機能の充実を図るとともに、信号機等の交通安全施設を計画的に整備してまいります。

県立病院につきましては、県民の皆様にご満足いただける医療の提供と健全な病院経営を目指し、県立病院の機能の充実や統廃合など、抜本的な改革を進めてまいります。

なお、国内外における大きな災害の発生により、くらしの根本である安全・安心に対する社会の関心が高まっていることを踏まえ、地震が少ないことや地域防災力の高さ、学校におけるいじめの発生が全国一少ないこと、さらには空き交番の解消等による治安の良さなど、安全・安心の面で本県が有する際だった特徴の認知度を高めることにより、企業立地や観光誘客の促進をはじめ様々な事業展開に結びつけていく考えであります。

[産業に関する施策]

次に「産業」に関する施策では、県内中小企業の経営基盤の強化に向けた総合的な支援を行うとともに資金供給の充実を図るなど、今だ厳しい経済状況を踏まえ、創造性と活力にあふれた産業の振興と雇用の確保に積極的に取り組んでまいります。

また、昨年11月に本県で開催された伝統的工芸品月間全国大会を契機として、本年も伝統的工芸品産業の活性化を図る事業を実施するとともに、「うつくしいものづくり」の理念に基づき、本県のものづくりの振興に取り組んでまいります。

さらには、21世紀の本県農業振興のため、技術開発の中核を担う農業総合研究センター（仮称）の本部施設の完成を目指して建設を進めるとともに、農山村地域の振興と生活環境の改善を図るため、農林道などの整備を進めてまいります。

[環境に関する施策]

「環境」に関する施策では、本県の恵み豊かな環境を美しいまま将来の世代に引き継いでいくため、産業廃棄物の発生抑制や減量化などに向けた取組みをさらに促進するとともに、複数の企業等が共同して行う廃棄物リサイクルの事業化への取組みを支援いたします。

また、病害虫から森林を保護するため、松くい虫に加えカシノナガキク

イムシの駆除に対して支援を拡充するとともに、森林保全等の地域活動を引き続き支援してまいります。

さらには、国立公園など、本県の優れた自然環境の保全と適正な利用を促進するため、登山道などの計画的な整備を進めるほか、河川等の水質保全と生活環境の改善を促進するため、浄化槽、農業集落排水処理施設及び下水道施設の整備を継続的に推進してまいります。

[基盤に関する施策]

最後に基盤に関する施策であります。

人と地域を支える基盤については、これまでの「人」「暮らし」「産業」「環境」の各施策と十分な連携と調和を図りながら、総合的・効果的な事業展開に取り組みます。

社会資本の整備につきましては、県民の安全・安心の確保を図るため身近な生活基盤の改善や、観光資源などの地域財産を活用しながら交流人口の拡大を目指す基盤整備、さらには、農山村地域の振興と生活環境の改善を図るための取組みを着実に進めてまいります。

なお、本年は第2回福島・茨城・栃木・群馬・新潟五県知事会議を本県で開催し、整備が進む高速交通体系を活用した新たな回遊型交流ネットワークの形成等について、検討を進めることとしております。

また、今や携帯電話は、地域における住民の暮らしを支えるものであることはもとより、観光を振興し様々な交流を推進していくための重要な基盤となっていることを踏まえ、その不通話地域を解消するため、市町村が行う移動通信用鉄塔施設等の設置に対して県単独の助成制度を創設し、IT社会に対応した社会資本の整備を推進してまいります。

以上、県民生活に密接に関わる課題に的確に対応していくとともに、時代の変化を踏まえ、様々な分野において本県の将来をにらみながら、県勢伸展の底上げにつながる施策を積極的に展開する予算として編成した結果、平成17年度一般会計当初予算の総額は、

9,250億3千5百万円となるものであります。

平成17年度予算のポイント

1 規模

9,250億35百万円

対前年度154億円、1.7%の増
(平成12年度当初予算以来5年ぶりに増加)

ただし、国民健康保険への都道府県負担の導入等、
特殊要因による増加を除くと実質的には2.3%

参考：地方財政計画 地方一般歳出

(国保調整交付金を除き)対前年度 1.7%

2 歳入

1,996億74百万円

法人二税である程度の回復が期待できるほか、減収要因が
明確ないくつかの税目を除いて、概ね前年並みか前年を若
干上回る税収が見込まれることから、

全体としては対前年度48億円、2.5%の増

県税

地方交付税

2,324億62百万円

対前年度 2億円、0.1%の減

国庫支出金

1,382億15百万円

義務教育費国庫負担金等の一般財源化や地方向け補助金の
削減により

対前年度 186億円、11.9%の減

県債

1,339億円

臨時財政対策債は対前年度85億円の減となったが、公債
費負担の平準化を図るための借換債の増(251億円)や
財政健全化債の発行(100億円)などにより、

全体としては、対前年度258億円、23.8%の増
ただし、借換債を除けば、

前年度同額程度(対前年度7億円、+0.6%)

当初 県債依存度 14.5%

3 歳 出

義務的経費

4,482億64百万円

人件費...職員給与や更なる職員定数の削減、
退職手当の減等により

対前年度 53億円、1.8%の減

扶助費...対前年度 0.6億円、0.4%の減

公債費...既発行債の借換えに伴い

対前年度155億円、11.6%の増

投資的経費

1,919億18百万円

普通建設事業費...

- ・ 補助事業...公共事業や社会福祉施設整備事業等の減により

対前年度 106億円、10.8%の減

- ・ 単独事業...県単公共事業は減となるものの、学校等の整備費が増加することなどから、
全体としては

前年度とほぼ同額(1億円、0.2%)

直轄事業負担金...国営土地改良事業の地元負担金の繰上償還に伴い、

対前年度49億円、18.9%の増

その他経費

間接扶助費...国民健康保険への都道府県負担の導入、老人医療給付費県費負担金、介護給付費負担金等の増により対前年度123億円、37.1%の増

4 財政構造改革プログラムの取組み

歳入

- 17年度歳入見通しに対し、138億円のプラス -
県税収入がプログラム策定時の想定(1,980億円)を若干上回る1,997億円となったことに加え、
財政健全化債の活用(100億円)
県有財産の売却(2.7億円) などにより、
プログラム策定時の17年度歳入見通しに対して、138億円の財源を確保

歳出

- 17年度歳出見通しに対し、138億円の削減 -
人件費
職員給与や更なる職員定数の削減により人件費の抑制に努めた
扶助費
老人医療給付費県費負担金等により18億円の増
公債費
既発行債の借換えによる県費負担の平準化などにより101億円を圧縮
投資的経費
公共事業費の圧縮や施設整備費の見直しにより29億円を削減
一般事業費
内部管理経費や事務事業の徹底した見直しにより33億円を削減

この結果、プログラム策定時に見込まれた430億円の財源不足に対し、歳入歳出全体で276億円の財源確保を図り、財源不足額(主要4基金の取崩額)を154億円まで圧縮

5 重点推進分野

- | | |
|---------------------------|------------|
| (1) 「少子化対策の推進」 | 102億円(26件) |
| (2) 「地域経済の再生」 | 91億円(63件) |
| (3) 「過疎・中山間地域の振興」 | 23億円(23件) |
| (4) 「いのち・人権・人格を尊重する社会の形成」 | 28億円(39件) |
| (5) 「循環型社会の形成」 | 6億円(43件) |

6 三位一体改革関係

国庫補助負担金の改革(税源移譲に結びつくもの)

	174億円
・ 国民健康保険財政調整交付金等	91億円
・ 公営住宅家賃対策補助など	3億円
・ 義務教育費国庫負担金	80億円

税源移譲等

- ・ に対応した税源移譲(所得譲与税) 77億円
- ・ に対応した税源移譲等(税源移譲予定特例交付金) 80億円

平成16、17年度分を合わせた税源移譲等の額

- ・ 所得譲与税 112億円
- ・ 税源移譲予定特例交付金 114億円

地方交付税等(臨時財政対策債を含む)

2,604億円
(対前年度 87億円、3.2%)

平成17年度一般会計当初予算 対前年度比較表

1 歳 入

(1)款 別

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度		平成16年度		増減額 (a)-(b) (c)	伸び率 (c)/(b)	主 な 増 減 内 容
	予算額 (a)	構成比 (b)	予算額 (b)	構成比 (c)			
1 県 税	199,674	21.6	194,847	21.4	4,827	2.5	(増) 法人事業税 4,306 核燃料税 1,692 不動産取得税 630 (減) 軽油引取税 1,305 県民税利子割 1,128
2 地 方 消 費 税 清 算 金	41,660	4.5	42,777	4.7	1,117	2.6	
3 地 方 譲 与 税	16,739	1.8	9,050	1.0	7,689	85.0	(増) 所得譲与税 7,650
4 地 方 特 例 交 付 金	12,500	1.4	4,625	0.5	7,875	170.3	(増) 税源移譲予定特例交付金 7,531
5 地 方 交 付 税	232,462	25.1	232,655	25.6	193	0.1	臨時財政対策債を加えた場合の増減額 8,709 3.2%減
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	890	0.1	890	0.1	0	0.0	
7 分 担 金 及 び 負 担 金	17,599	1.9	12,745	1.4	4,854	38.1	(増) 負担金(繰上償還) 6,435
8 使 用 料 及 び 手 数 料	18,414	2.0	18,640	2.0	226	1.2	(減) 使用料 17 手数料 209
9 国 庫 支 出 金	138,215	14.9	156,814	17.2	18,599	11.9	(減) 義務教育費負担金 9,374
10 財 産 収 入	2,051	0.2	2,394	0.3	343	14.3	(減) 基金運用収入 55
11 寄 附 金	73	0.0	81	0.0	8	9.9	
12 繰 入 金	32,872	3.6	46,981	5.2	14,109	30.0	(増) 原子力防災対策等基金 782 (減) 主要4基金 11,552 緊急経済雇用対策基金 1,299 緊急雇用創出基金 2,410
13 繰 越 金	2,000	0.2	2,000	0.2	0	0.0	
14 諸 収 入	75,986	8.2	76,982	8.5	996	1.3	(減) 貸付金収入 2,945
15 県 債	133,900	14.5	108,148	11.9	25,752	23.8	
(うち臨時財政対策債)	27,908	3.0	36,424	4.0	8,516	23.4	
(うち借換債)	27,268	3.0	2,189	0.2	25,079	1,145.7	
(うち臨時債、借換債を除く県債)	78,724	8.5	69,535	7.7	9,189	13.2	うち 財政健全化債 10,000 (皆増)
合 計	925,035	100.0	909,629	100.0	15,406	1.7	

(注)精査の結果、数値に異動を生ずる場合がある。(以下同じ)

(2)性質別

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度		平成16年度		増減額 (a)-(b) (c)	伸び率 (c)/(b)
	予算額 (a)	構成比	予算額 (b)	構成比		
自主財源	390,329	42.2	397,447	43.7	7,118	1.8
県 税	199,674	21.6	194,847	21.4	4,827	2.5
地方消費税清算金	41,660	4.5	42,777	4.7	1,117	2.6
分担金及び負担金	17,599	1.9	12,745	1.4	4,854	38.1
使用料及び手数料	18,414	2.0	18,640	2.0	226	1.2
財産収入	2,051	0.2	2,394	0.3	343	14.3
寄附金	73	0.0	81	0.0	8	9.9
繰入金	32,872	3.6	46,981	5.2	14,109	30.0
繰越金	2,000	0.2	2,000	0.2	0	0.0
諸収入	75,986	8.2	76,982	8.5	996	1.3
依存財源	534,706	57.8	512,182	56.3	22,524	4.4
地方譲与税	16,739	1.8	9,050	1.0	7,689	85.0
地方特例交付金	12,500	1.4	4,625	0.5	7,875	170.3
地方交付税	232,462	25.1	232,655	25.6	193	0.1
交通安全対策特別交付金	890	0.1	890	0.1	0	0.0
国庫支出金	138,215	14.9	156,814	17.2	18,599	11.9
県 債	133,900	14.5	108,148	11.9	25,752	23.8
合 計	925,035	100.0	909,629	100.0	15,406	1.7
一般財源	505,035	54.6	485,954	53.4	19,081	3.9
特定財源	420,000	45.4	423,675	46.6	3,675	0.9

(注)一般財源は、県税、地方消費税清算金、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税及び繰越金の合計である。

2 歳 出

(1)款 別

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度		平成16年度		増減額 (a)-(b) (c)	伸び率 (c)/(b)	主 な 増 減 内 容
	予算額 (a)	構成比	予算額 (b)	構成比			
1 議 会 費	1,640	0.2	1,654	0.2	14	0.8	(減) 議会史編さん経費 19
2 総 務 費	53,159	5.7	52,986	5.8	173	0.3	(増) 原子力防災対策等基金積立金 1,692 国勢調査費 988 (減) 知事選挙費 1,151 参議院議員選挙費 1,293
3 民 生 費	75,228	8.1	66,210	7.3	9,018	13.6	(増) 保険基盤安定負担制度 3,507 国民健康保険財政調整交付金 5,992 老人医療給付費県費負担金 960 介護給付費負担金 1,378 (減) 社会福祉施設整備事業 1,344 住宅再建支援制度拠出 478
4 衛 生 費	16,221	1.7	16,859	1.9	638	3.8	(減) 介護老人保健施設整備事業 153 第二次救急医療体制整備事業 173
5 労 働 費	2,640	0.3	5,318	0.6	2,678	50.4	(増) 地域ビジネス創出支援事業 135 (減) 緊急雇用創出基金事業 2,410 緊急経済雇用対策基金事業 319
6 農 林 水 産 業 費	95,375	10.3	93,023	10.2	2,352	2.5	(増) 国直轄事業負担金 5,841
7 商 工 費	58,086	6.3	60,836	6.7	2,750	4.5	(増) 産業集積促進補助金 250 街なか集積促進事業 200 (減) 中小企業制度資金貸付金 2,409 商店街リノベーション事業 273
8 土 木 費	121,876	13.2	129,519	14.2	7,643	5.9	(増) 電子調達等推進事業 236
9 警 察 費	46,095	5.0	47,435	5.2	1,340	2.8	(増) 郡山警察署庁舎大規模改修費 369 会津高田警察署庁舎建設費 530 (減) 郡山警察署留置場棟増築建設費 700 福島警察署庁舎大規模改修費 573
10 教 育 費	237,347	25.7	235,417	25.9	1,930	0.8	(増) 会津学鳳中学校(仮称)校舎等整備事業 804 会津学鳳高校校舎等整備事業 1,658 土地取得事業特別会計繰出金 5,093 少人数教育推進事業 887 (減) 岩瀬農業高校産振棟整備事業 579
11 災 害 復 旧 費	10,775	1.2	9,925	1.1	850	8.6	(増) 農林 626 土木 223
12 公 債 費	148,914	16.1	133,235	14.6	15,679	11.8	(増) (元金) 16,385 (減) (利子) 1,567
13 諸 支 出 金	57,379	6.2	56,912	6.3	467	0.8	(増) 地方消費税清算金 985 (減) 地方消費税交付金 556 利子割交付金 585
14 予 備 費	300	0.0	300	0.0	0	0.0	
合 計	925,035	100.0	909,629	100.0	15,406	1.7	

(2)性質別

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度		平成16年度		増減額 (a)-(b) (c)	伸び率 (c)/(b)	主 な 増 減 内 容
	予算額 (a)	構成比	予算額 (b)	構成比			
義務的経費	448,264	48.5	438,127	48.2	10,137	2.3	
人件費 (うち退職手当を除く)	282,145 265,319	30.5 28.7	287,398 264,068	31.6 29.0	5,253 1,251	1.8 0.5	(増) 少人数教育推進事業分 676 共済組合負担金制度改正分 344 (減) 退職手当 6,504
扶助費	17,665	1.9	17,728	2.0	63	0.4	(増) 精神障がい者社会復帰施設運営事業 105 児童扶養手当給付費 113 (減) 生活保護費 320
公債費	148,454	16.1	133,001	14.6	15,453	11.6	(増) 元金 16,385 (減) 利子 932 (公債管理特別会計への繰出分を含めると 1,567)
投資的経費	191,918	20.7	196,743	21.6	4,825	2.5	
普通建設事業	150,283	16.2	160,982	17.7	10,699	6.6	
補助事業	87,756	9.5	98,336	10.8	10,580	10.8	(減) 公共事業 7,957 社会福祉施設整備事業 1,344
単独事業	62,527	6.7	62,646	6.9	119	0.2	(増) 会津学鳳高校校舎等整備事業 1,658 会津学鳳中学校(仮称)校舎等整備事業 804 郡山警察署庁舎大規模改修費 369 (減) 福島警察署庁舎大規模改修費 573 郡山警察署留置場棟増築建設費 700 県単公共(災害調査費等除く) 2,512
災害復旧事業	10,918	1.2	9,925	1.1	993	10.0	(増) 農林 627 土木 366
国直轄事業負担金	30,717	3.3	25,836	2.8	4,881	18.9	(増) 農林事業 5,841 (減) 土木事業 958
その他の経費	284,853	30.8	274,759	30.2	10,094	3.7	
地方消費税 清算金・交付金	39,619	4.3	39,190	4.3	429	1.1	
その他	245,234	26.5	235,569	25.9	9,665	4.1	(増) 原子力防災対策等基金積立金 1,692
うち維持補修費	15,556	1.7	16,802	1.8	1,246	7.4	
うち扶助費(間接)	45,543	4.9	33,211	3.7	12,332	37.1	(増) 保険基盤安定負担制度 3,507 国民健康保険財政調整交付金 5,992 介護給付費負担金 1,378 老人医療給付費県費負担金 960
合計	925,035	100.0	909,629	100.0	15,406	1.7	

平成17年度県税収入当初予算額

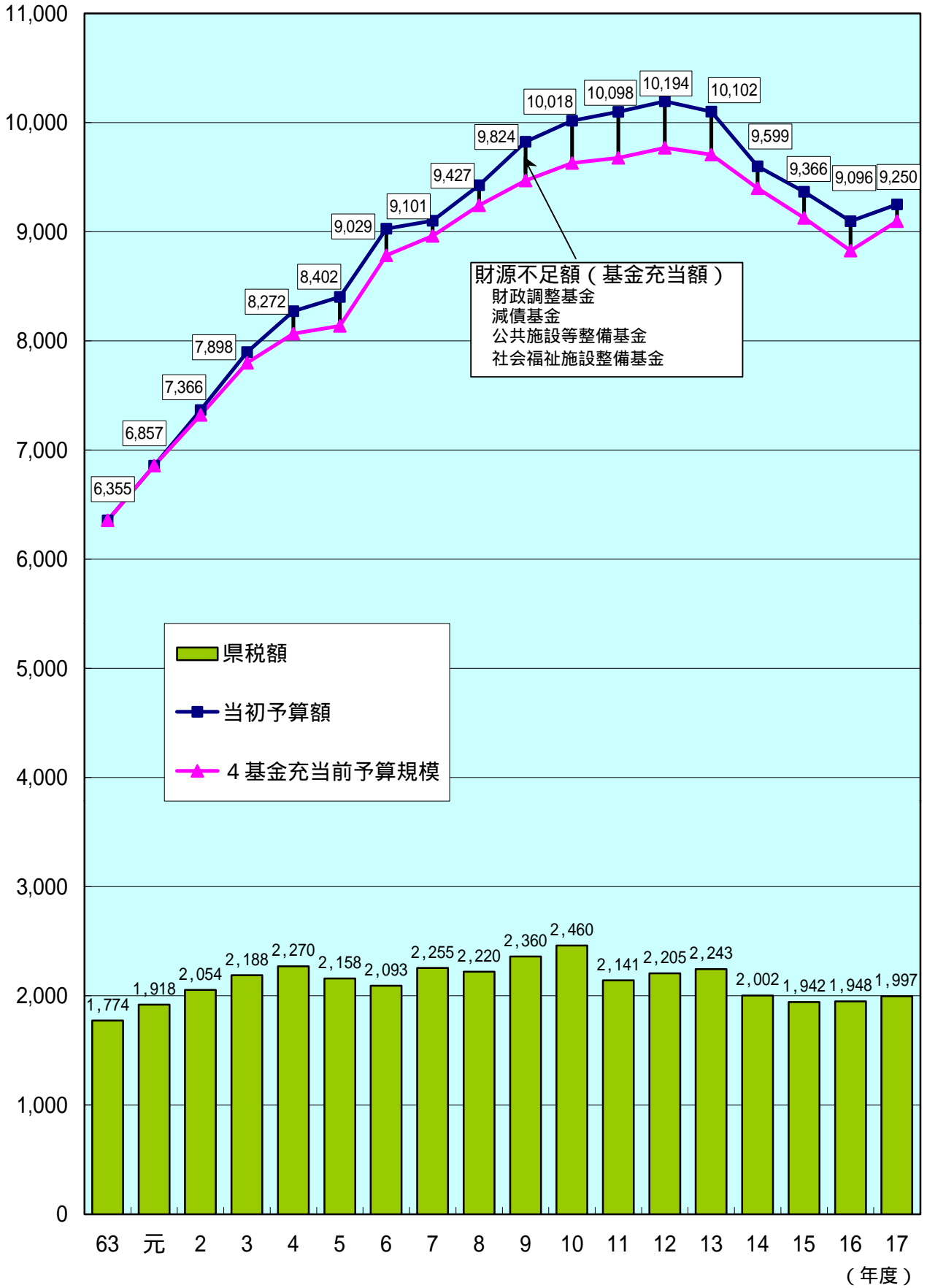
(単位：百万円、%)

区 分 科 目	平成15年度 決 算 額 A	平成16年度		平成17年度 当初予算額 D	増減額 当初- 当初 D-B	伸び率 — 当初 当初 D/B
		当初予算額 B	12月補正後 予 算 額 C			
個人県民税	25,623	25,625	24,925	26,229	604	2.4
法人県民税	9,052	9,734	9,734	10,272	538	5.5
県民税利子割	3,003	2,757	2,757	1,629	1,128	40.9
県民税配当割	19	183	183	458	275	150.3
県民税株式等譲渡所得割	0	27	27	224	197	729.6
個人事業税	1,718	1,678	1,678	1,747	69	4.1
法人事業税	51,671	54,204	54,204	58,510	4,306	7.9
地方消費税	18,456	18,735	18,735	19,011	276	1.5
不動産取得税	5,036	4,689	4,689	5,319	630	13.4
県たばこ税	4,516	4,537	4,537	4,440	97	2.1
ゴルフ場利用税	963	907	907	909	2	0.2
自動車税	33,488	34,045	33,245	32,960	1,085	3.2
鉱 区 税	13	13	13	13	0	0.0
固定資産税	448	657	657	352	305	46.4
核 燃 料 税	1,735	3,573	3,573	5,265	1,692	47.4
自動車取得税	7,005	6,967	6,967	7,134	167	2.4
軽油引取税	26,863	26,418	26,418	25,113	1,305	4.9
狩 獵 税	99	96	96	88	8	8.3
特別地方消費税	4	2	2	1	1	50.0
県 税 計	189,712	194,847	193,347	199,674	4,827	2.5

(注)平成15年度決算中、狩猟税は、旧入猟税及び狩猟者登録税の合計である。

当初予算額と県税収入の推移

(億円)

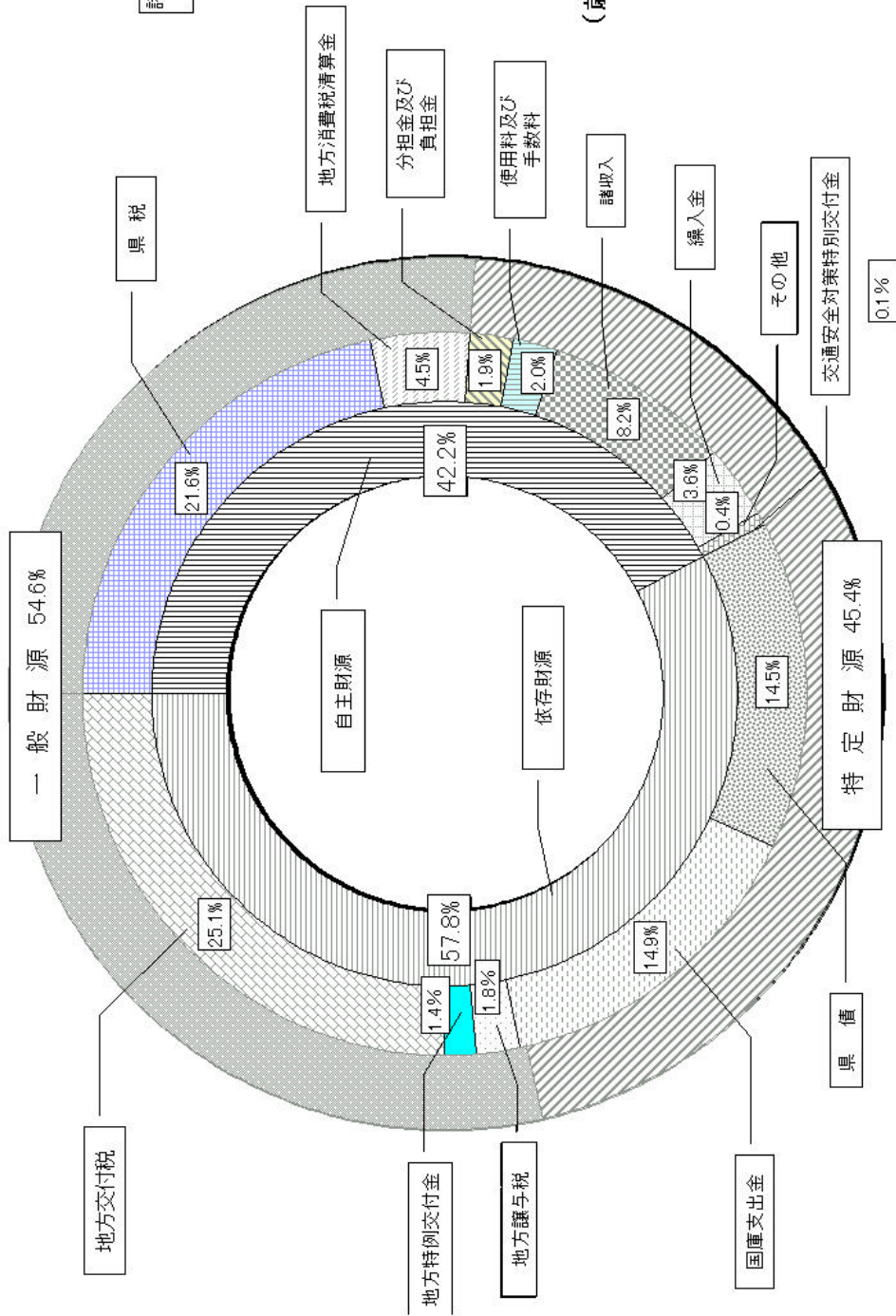


(単位 億円)

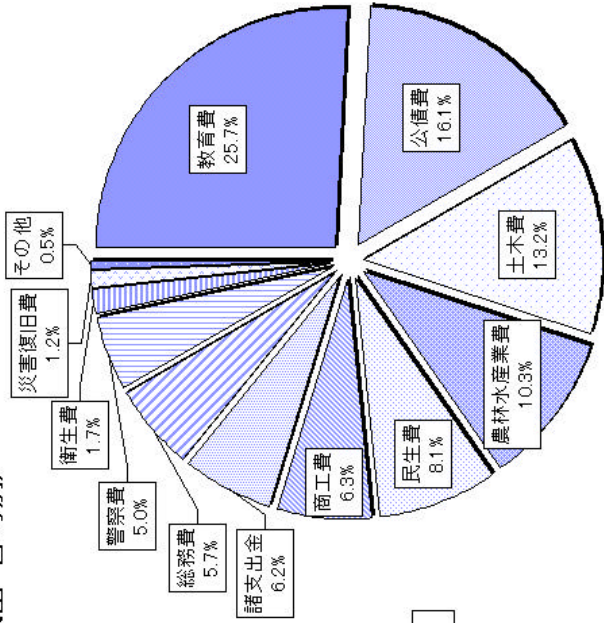
年度	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
財源不足額	0	0	45	99	206	265	245	138	185	355	389	422	426	396	202	241	270	154

平成17年度一般会計予算

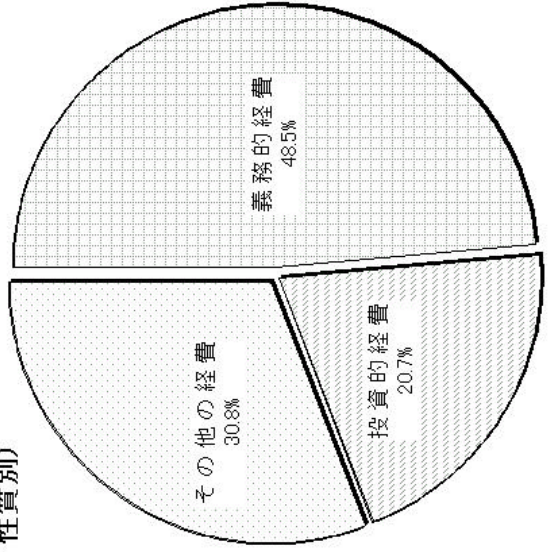
(歳入)



(歳出・目的別)

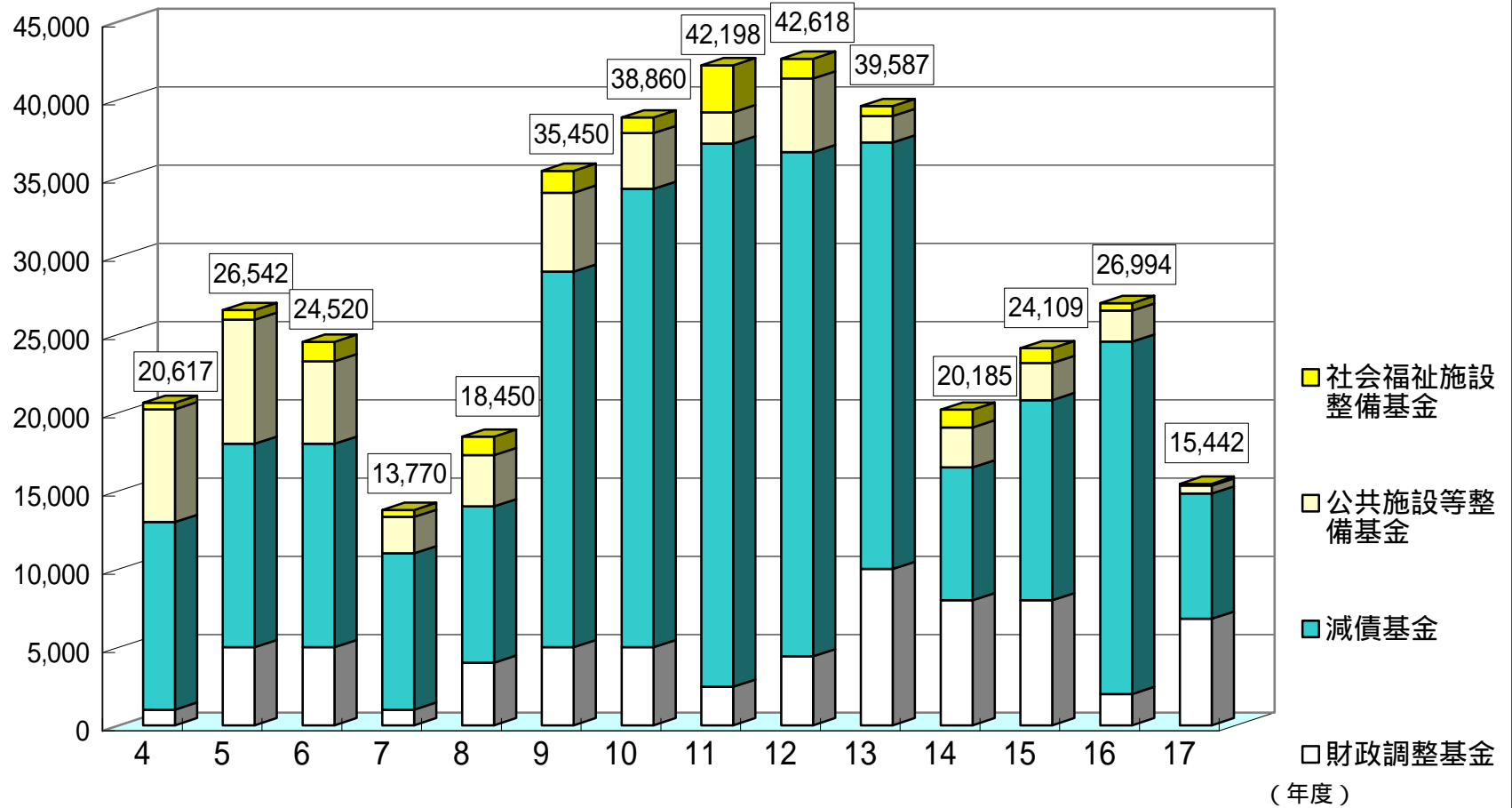


(歳出・性質別)



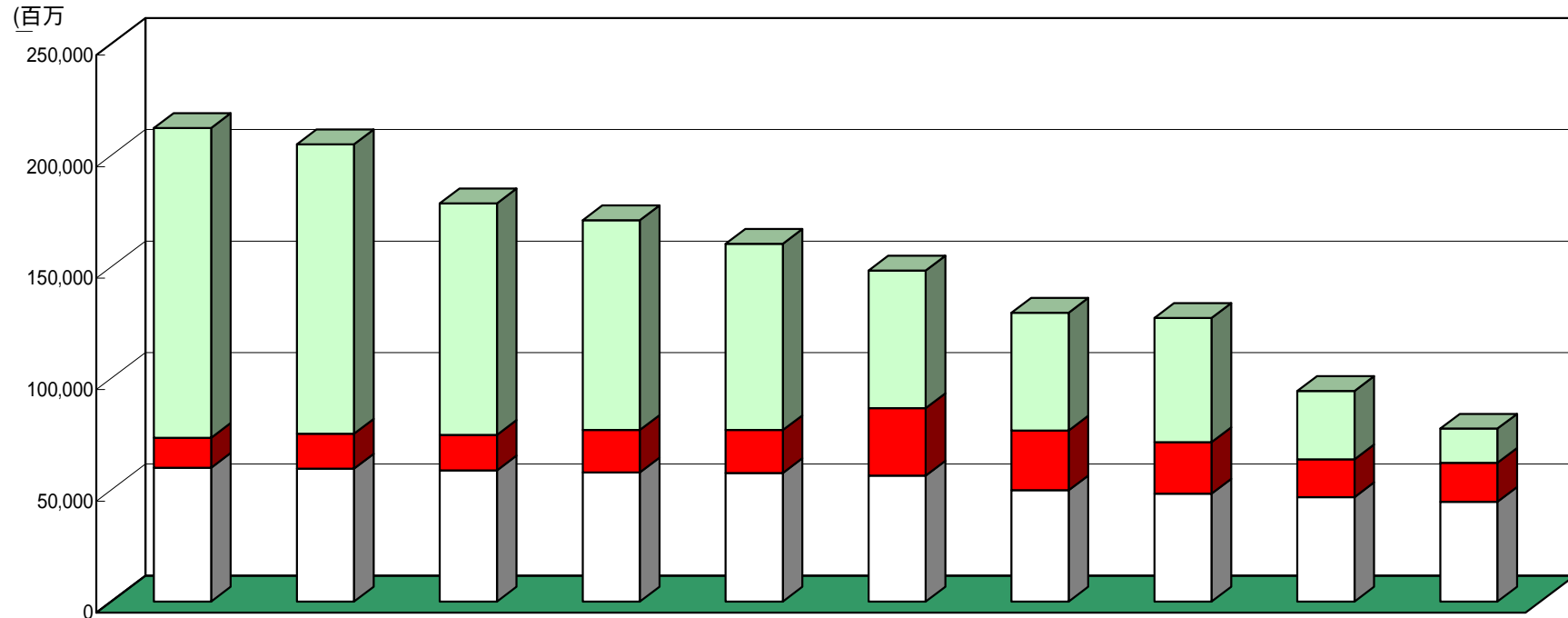
財源不足額

(百万円)



(注) 財源不足額は、4基金の当初予算時取崩し額の合計。

基金の年度末残高の推移(普通会計ベース)



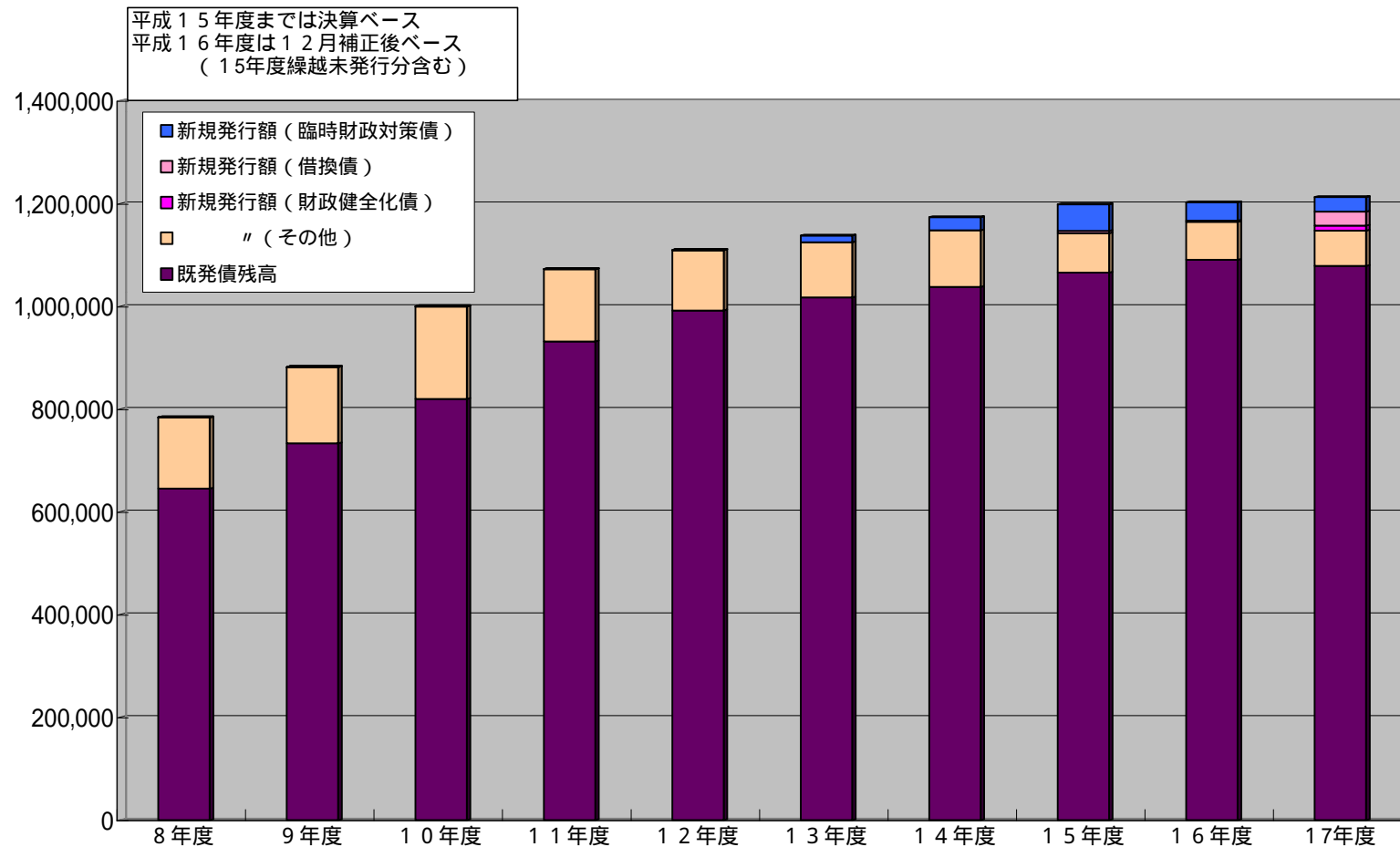
年度	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
主要4基金	138,875	129,833	103,856	94,082	83,556	61,625	52,858	55,704	30,695	15,270
その他特定目的	13,475	15,664	15,913	19,011	19,180	30,352	26,810	23,101	16,952	17,513
定額運用	59,989	59,555	58,831	57,930	57,691	56,410	49,879	48,387	46,779	44,746
合計	211,339	205,052	178,600	171,023	160,428	148,387	129,547	127,192	94,425	77,529

区 分	17年度取崩額	17年度末残高
主要4基金	15,442	15,270
財政調整基金	6,812	4,991
減債基金	8,000	7,750
社会福祉施設整備基金	120	1,063
公共施設等整備基金	510	1,466

15年度までは決算ベース
 16年度は12月補正後予算ベース
 17年度は当初予算ベース

(百万円未満を四捨五入しているため、計と一致しないことがある。)

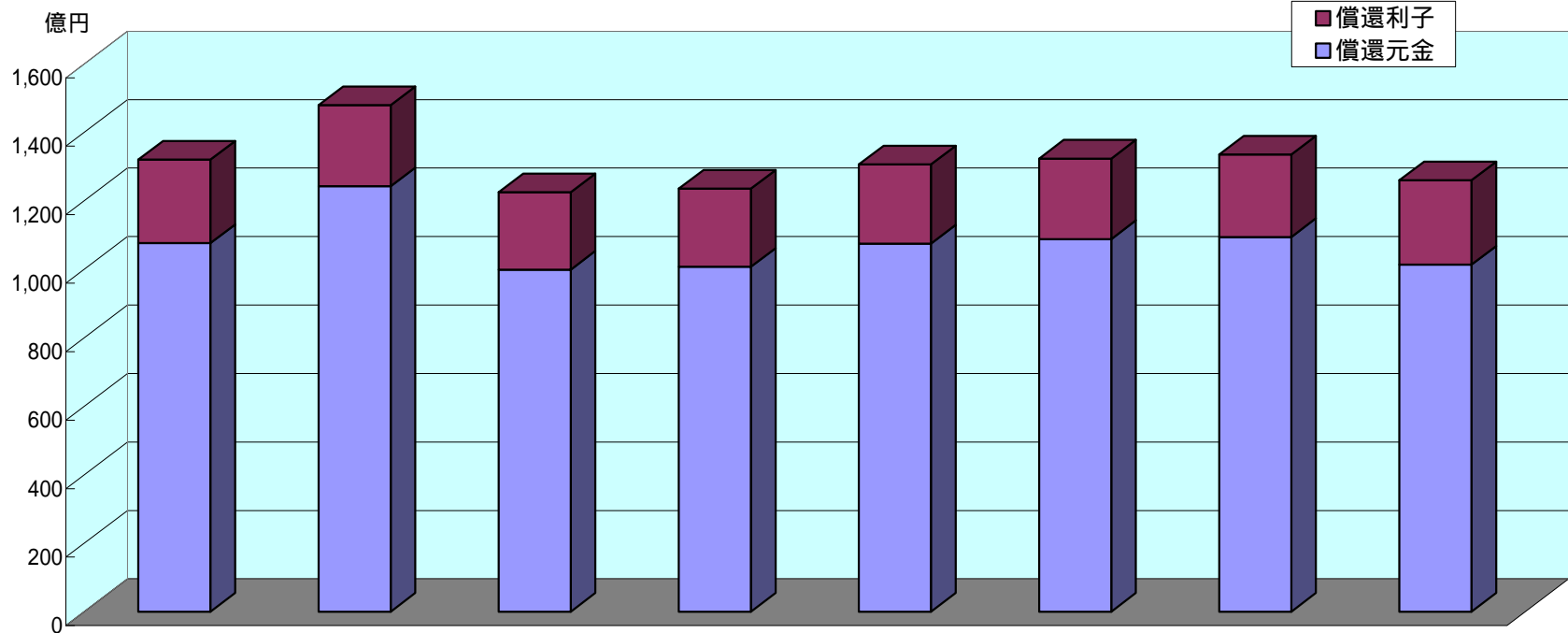
一般会計県債残高の推移



(単位:百万円)

	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
新規発行額	138,360	148,560	180,500	140,743	117,550	120,077	135,799	133,054	112,044	133,900
臨時財政対策債	-	-	-	-	-	13,014	25,672	51,516	36,247	27,908
借換債	-	-	-	-	-	-	-	4,783	2,189	27,268
財政健全化債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,000
その他	138,360	148,560	180,500	140,743	117,550	107,063	110,127	76,755	73,608	68,724
既発債残高	645,226	733,209	819,416	931,562	992,010	1,017,431	1,037,680	1,065,315	1,090,595	1,078,480
年度末残高	783,586	881,769	999,916	1,072,305	1,109,560	1,137,508	1,173,479	1,198,369	1,202,639	1,212,380
臨時財政対策債を除く残高	783,586	881,769	999,916	1,072,305	1,109,560	1,124,494	1,134,793	1,108,167	1,076,190	1,058,706

県債元利償還見込額



	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
償還元金	1,076	1,242	999	1,007	1,075	1,088	1,094	1,013
償還利子	244	237	226	228	231	235	241	247
償還金合計(億円)	1,320	1,479	1,225	1,235	1,306	1,323	1,335	1,260
一般財源縮減効果	-22	-94	-68	-35	17	36	35	35

(注) ・ 18年度以降の県債発行額は、17年度と同額(借換債除く)との前提で試算した。
 ・ 17年度に買入消却 21,916百万円、最終回償還借換 3,105百万円の借換債を発行。
 買入消却と最終回償還の違い
 ・ 買入消却は当該債券を一度に償還するため、償還額は増加する。
 ・ 最終回借換は本来予定している償還の最終回分を県債で賄うものであるため償還額は増加しない。
 性質別の「公債費」は、この表の償還金合計に割引料、一時借入金利子を加えたものである。

借換債を発行しない場合と発行した場合の一般財源負担額の差額

(参考) ~ 元利償還金の決算額

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
償還元金	624	684	803	921	998	1,081
償還利子	321	321	321	305	288	260
合計	945	1,005	1,124	1,226	1,286	1,341

平成17年度における財政構造改革プログラム（改訂）の取組み状況

(1) 財政見通しと財源確保目標額

(2) 平成17年度当初予算における取組み状況

一般財源ベース (単位：億円)

財源	17年度	18年度	17年度～18年度における財源確保目標額	備 考
	見込み A	見込み B		
人件費	2,230	2,270	30	投資的経費の抑制、事務事業、補助金の見直し、県税収入の確保、未利用財産の活用、その他の収入の確保等により250億円確保
扶助費	420	450		
公債費	1,280	1,270	200	
投資的経費	550	550		
その他の経費	1,300	1,300		
歳出合計 (A)	5,780	5,840		
県税	1,980	2,000		
地方交付税	2,310	2,300		
県債（臨時財政対策債含む）	330	240	200	
その他	730	740		
歳入合計 (B)	5,350	5,280		
財源不足額	430	560	680	財源確保額合計
			310	基金取崩額

18年度末基金残高見込額	0
--------------	---

一般財源ベース (単位：億円)

財源	項目	平成17年度財源確保額			平成17年度財源確保のための主な見直し内容
		見込み a	当初予算 b	財源確保額 c = b - a	
人件費		2,230	2,237	7	
扶助費		420	438	18	
公債費		1,280	1,179	101	既発債の借換え（273億円）による公債費負担の平準化
投資的経費		550	521	29	
その他の経費		1,300	1,267	33	内部管理経費及び事務事業の徹底した見直し
歳出合計 (A)		5,780	5,642	138	
県税		1,980	1,997	17	税収見込みの増 1.4% 2.5%
地方交付税		2,310	2,308	2	
県債（臨時財政対策債含む）		330	412	82	財政健全化債100億円
その他		730	771	41	県有財産の処分2.7億円(未利用県有地の売却等) 市町村振興基金3.6億円の活用 繰越金20億円計上
歳入合計 (B)		5,350	5,488	138	
財源不足額		430		276	財源確保額 276億円
			154		基金取崩額 154億円

平成17年度末基金残高見込額	153	平成16年度末基金残高見込（12月補正後）	307億円
----------------	-----	-----------------------	-------

17年度当初予算については、三位一体改革による影響を除いたものになっている。

平成 17 年度使用料及び手数料の改定状況

1 使用料(9件)

名 称	改 定 の 内 容	増収見込額 (単位千円)	備 考
会津大学産学連携センター使用料	運動解析ルーム 1室1回 10,500円 15,750円	157	
病院実習料 病院研修料	日額 700円(新設) 日額 700円(新設)	189	
総合衛生学院授業料	保健学科 月額 8,500円 9,100円 ほか	1,452	
会津若松看護専門学校授業料	月額 7,700円 8,200円	210	
職業能力開発校授業料	年額 115,200円(新設)	-	平成18年度入学者から適用
ハイテクプラザ設備使用料	微細放電加工機 1時間 8,400円 4,650円 ほか	604	
農業短期大学校授業料	年額 115,200円(新設)	-	平成18年度入校者から適用
空港使用料	着陸料・停留料 23減免 1/2減免	41,999	
高等学校授業料等	授業料 全日制 月額 9,300円 9,600円 定時制 月額 2,000円 2,200円 専攻科 月額 9,300円 9,600円 ほか	61,517	
計		104,920	

2 手数料（7件）

名 称	改 定 の 内 容	増収見込額 (単位千円)	備 考
学 位 論 文 審 査 手 数 料	57,000円(新設)	0	
薬 事 法 施 行 関 係 手 数 料	医薬品製造業等手数料 薬局医薬品製造業許可申請手数料 12,600円 廃止 ほか 医薬品製造販売業等手数料 医薬品製造販売業許可申請(薬局製造販売医薬品)手数料 7,200円(新設)ほか	- 12,255	
職 業 能 力 開 発 校 入 学 検 定 料 職 業 能 力 開 発 校 入 学 料	2,200円(新設) 5,650円(新設)	957 1,322	平成18年度入学者から適用 "
農 業 短 期 大 学 校 入 校 検 定 料 農 業 短 期 大 学 校 入 校 料	2,200円(新設) 5,650円(新設)	160 -	平成18年度入校者から適用 "
特 殊 車 両 通 行 許 可 申 請 手 数 料	1 経路 300円 200円	150	
屋 外 広 告 物 許 可 申 請 等 手 数 料	屋外広告業登録申請手数料 11,000円(新設)	5,335	
道 路 交 通 法 関 係 手 数 料	免許証交付手数料(第一・二種免許証) 1,750円 1,650円 ほか	51,439	
計		31,560	

平成17年度9月補正予算の概要について

(17.9.9)

平成17年度9月補正予算の査定を終了しましたので、その概要を発表いたします。

今回の補正の主な内容としましては、

まず、今年の3月から8月にかけて、なだれや豪雨、宮城県沖を震源とする地震等の災害が発生しており、既に既定予算により迅速な復旧作業を進めておりますが、今後被害を及ぼすおそれがある箇所について、災害関連緊急治山事業を実施する経費を計上いたしました。

次に、アスベスト対策につきましては、各種情報提供や相談窓口の設置、解体・処理事業者への指導等のほか、全ての県有施設について点検を行い、使用又はそのおそれのある箇所について施錠やビニールによる覆いなどの応急措置、専門家による調査等を実施しておりますが、今後緊急性の高い箇所について改修工事を実施する経費を計上いたしました。

次に、県立富岡高等学校につきましては、来年度、国際人として社会をリードしていく人材の育成を目指すため、普通科から国際・スポーツ科へと学科を転換することから、新たに必要となる施設や設備の整備に要する経費を計上いたしました。また、関連して、富岡町が行う町有施設のサッカー場への改修整備について、経費の一部を補助することといたしました。

次に、製造業を中心とした新事業の創出を図るため、地域産業界、大学、自治体が連携し、財団法人郡山地域テクノポリス推進機構が設置、運営を行う起業支援施設の整備に対し支援を行うことといたしました。

なお、併せて、公共事業など国庫補助事業費の確定があったものについても整理することとしたところであります。

以上により、一般会計における補正予算の総額は、24億8千百万円で、本年度予算の累計は、9,294億7千4百万円となります。

平成 17 年度 9 月補正予算主要事業一覧

(単位 千円)

- 1 災害関連緊急治山事業（農林水産部） 313,716
山腹崩壊や土砂流出等、道路や人家に被害を及ぼすおそれのある山地の緊急対策事業を実施する。
- 2 （新）県有施設アスベスト対策事業（土木部） 200,000
アスベスト（石綿）等を含む吹き付け材が使用されている県有施設のうち、緊急に対策を講じる必要があるものについて改修を行う。
- 3 （新）富岡高等学校学科転換事業（教育庁） 97,218
国際人として社会をリードする人材の育成を目的に、来年度普通科から国際・スポーツ科へと学科転換を行うため、必要な施設・設備の整備を行う。
- 4 （一部新）サッカーによる国際人育成支援事業（企画調整部） 154,548
富岡町が実施する町有施設のサッカー場への改修整備事業を支援する。
- 5 （新）大学連携型インキュベーション推進事業（商工労働部） 50,000
製造業を中心とする新事業の創出を図るため 地域産業界、大学、自治体が連携し、財団法人郡山地域テクノポリス推進機構が設置、運営するインキュベート(起業支援)施設の整備に対し支援を行う。
- 6 （新）マンモグラフィ緊急整備事業（保健福祉部） 63,900
乳がん検診受診率向上と早期発見による死亡率低減のため、マンモグラフィ（乳房エックス線検査）機器を整備する医療機関等に対し支援を行う。
- 7 （新）「オープンカレッジ in あいづ」開催支援事業（生活環境部） 5,000
県民の文化意識の醸成と本県文化の振興のため、平成 18 年 2 月に実施される「オープンカレッジ in あいづ」事業への支援を行う。

8 公共事業・県単公共事業・維持補修費（個別掲載事業と重複）

（単位 千円）

		農林水産部	土木部	計
普通建設事業	補正額	51,717	1,651,257	1,599,540
	累計額	34,389,911	45,903,239	80,293,150
災害復旧事業	補正額	0	0	0
	累計額	2,223,245	8,364,500	10,587,745
国直轄事業負担金	補正額	0	0	0
	累計額	16,340,629	14,340,985	30,681,614
公共事業計	補正額	51,717	1,651,257	1,599,540
	累計額	52,953,785	68,608,724	121,562,509
県単公共事業	補正額	553	2,497,430	2,497,983
	累計額	3,056,316	33,768,209	36,824,525
合計	補正額	52,270	846,173	898,443
	累計額	56,010,101	102,376,933	158,387,034
維持補修費	補正額	-	910,451	910,451
	累計額	-	9,496,918	9,496,918

使用料及び手数料の改定

1 使用料（2件）

名 称	改 定 の 内 容	17 年度 増収見込額 (単位千円)	備 考
福島県港湾管理条例	(新設) 上屋使用料(くん蒸上屋) くん蒸使用 1日につき 26,000 円 その他の使用 1日につき 7,100 円	109	施行日 平成 17 年 12 月 1 日
福島県自然の家条例	(新設) 自然の家利用料金 一 般 宿泊 1,000 円 日帰り 200 円 小中高生等 宿泊 500 円 日帰り 100 円 学校の教育活動による利用は無料	-	施行日 平成 18 年 4 月 1 日

自然の家は、指定管理者制度移行にあわせて利用料金を設定する

2 手数料（3件）

名 称	改 定 の 内 容	17 年度 増収見込額 (単位千円)	備 考
福島県建築基準法施行条例	(一部新設) 建築基準法関係手数料 特例容積率適用地区内における建築物の 高さの許可申請手数料 170,000 円 ほか	0	施行日 平成 17 年 10 月 18 日
福島県警備業法関係手数料条例	警備業法関係手数料 警備員合格証明書交付申請手数料 ほか 9,700 円 ほか 10,000 円 ほか	5,788	施行日 平成 17 年 11 月 21 日
福島県道路交通法関係手数料条例	(新設) 道路交通法関係手数料 駐車監視員資格者証交付申請手数料 ほか 9,900 円 ほか	5,654	施行日 平成 17 年 10 月 18 日

平成17年度12月補正予算の概要について

(17.11.21)

平成17年度12月補正予算の査定を終了しましたので、その概要を発表いたします。

今回の補正の主な内容としましては、

まず、ともに生きる社会の実現を目指し、障がい者の自立と社会参加を促進するため、既存の建物を活用して障がい者の日常生活を支援する施設を整備する場合に、経費の一部を補助することといたしました。

次に、地域医療の実情や住民の医療ニーズへの理解を深めることを目的として、研修医等がへき地等の一般家庭でホームステイをしながら、診療等の能力向上を図る医学教育研修事業について、必要な経費を計上いたしました。

次に、道路や河川など県民生活に密着した基盤の改善について、県民の安全・安心を確保する観点から、緊急に対応が必要な事業について、所要の経費を計上いたしました。

そのほか、人件費につきまして、職員給与の改定等所要見込みによる減額を行うことといたしました。

以上により、一般会計における補正予算の総額は、3億8千6百万円で、本年度予算の累計は、9,298億6千万円となります。

資料

平成17年度12月補正予算主要事業一覧

(単位 千円)

- 1 (新) 緊急在宅支援強化対策事業(保健福祉部) 24,177
 障がい者の自立と社会参加を促進するため、既存の建物を活用して障がい者の日常生活を支援する施設を整備する場合に補助を行う。
- 2 (新) ホームステイ型医学教育研修プログラム事業(医科大学) 40,000
 地域医療の実情や住民の医療ニーズへの理解を深めることを目的として、研修医等がへき地等の一般家庭でホームステイをしながら、診療等の能力向上を図る医学教育研修事業を行う。
- 3 生活基盤緊急改善事業(土木部) 200,000
 道路や河川など県民生活に密着した基盤の改善について、県民の安全・安心を確保する観点から、緊急に対応が必要な事業を行う。
- 4 人件費の補正 1,613,402
 職員給与の改定等所要見込みによる減額
- 5 公共事業・県単公共事業費(一部再掲)

(単位 千円)

		農林水産部	土木部	計
普通建設事業	補正額	43,764	106,670	150,434
	累計額	34,433,675	46,009,909	80,443,584
災害復旧事業	補正額	0	0	0
	累計額	2,223,245	8,364,500	10,587,745
国直轄事業負担金	補正額	183,218	0	183,218
	累計額	16,523,847	14,340,985	30,864,832
公共事業計	補正額	226,982	106,670	333,652
	累計額	53,180,767	68,715,394	121,896,161
県単公共事業	補正額	1,422	214,055	212,633
	累計額	3,054,894	33,982,264	37,037,158
合計	補正額	225,560	320,725	546,285
	累計額	56,235,661	102,697,658	158,933,319

平成17年度2月補正予算の概要について

(1 8 . 2 . 1 6)

平成17年度2月補正予算の査定を終了しましたので、その概要を発表いたします。

今回の補正予算の主な内容としましては、平成17年12月以降の豪雪に伴う除雪対策や農業災害に対する復旧支援などに要する経費を計上いたしました。

また、公共事業の早期発注と年間の平準化を図るため、ゼロ国庫債務負担行為及びゼロ県単債務負担行為を措置することといたしました。

以上により、一般会計における補正予算の総額は、187億6千9百万円の減額となり、本年度予算の累計額は、9,110億9千1百万円となります。

資料

平成17年度2月補正予算主要事業一覧

(単位 千円)

- 1 除雪費(土木部) 716,381
平成17年12月以降の豪雪に伴い、除雪費を増額する。

- 2 農業災害対策事業(農林水産部) 15,310
平成17年12月以降の豪雪による農業災害の復旧を支援するため、パイプハウスの資材購入等に対し助成する。

- 3 公共事業・県単公共事業・維持補修費(一部再掲)

(単位 千円)

		農林水産部	土木部	計
普通建設事業	補正額	200,342	293,754	494,096
	累計額	34,233,333	45,716,155	79,949,488
災害復旧事業	補正額	1,417,098	5,858,909	7,276,007
	累計額	806,147	2,505,591	3,311,738
国直轄事業負担金	補正額	0	2,824,497	2,824,497
	累計額	16,523,847	17,165,482	33,689,329
公共事業計	補正額	1,617,440	3,328,166	4,945,606
	累計額	51,563,327	65,387,228	116,950,555
県単公共事業	補正額	447	247,856	248,303
	累計額	3,054,447	33,734,408	36,788,855
合計	補正額	1,617,887	3,576,022	5,193,909
	累計額	54,617,774	99,121,636	153,739,410
維持補修費	補正額	-	679,059	679,059
	累計額	-	10,175,977	10,175,977

- 4 ゼロ国庫債務負担行為(限度額) 3,953,346
公共事業の早期発注と年間の平準化を図るため、年度内の支出を伴わない債務負担行為による工事発注を行う。

(農林水産部 1,162,346 土木部 2,791,000)

- 5 ゼロ県単債務負担行為(限度額)(土木部) 2,435,783
公共事業の早期発注と年間の平準化を図るため、年度内の支出を伴わない債務負担行為による工事発注を行う。

平成17年度県税収入予算額の状況

(単位：百万円、%)

区 分 科 目	平成16年度		平成17年度			増減額	伸び率
	当初予算額 A	決算額 B	当初予算額 C	2月補正額 D	2月補正後 予算額 E	2月補正後 - 決算 E-B	2月補正後 決算 E/B
個人県民税	25,835	25,362	26,911	350	26,561	1,199	4.7
法人県民税	9,734	9,546	10,272	190	10,082	536	5.6
県民税利子割	2,757	3,373	1,629	106	1,735	1,638	48.6
個人事業税	1,678	1,704	1,747	82	1,665	39	2.3
法人事業税	54,204	55,090	58,510	1,700	60,210	5,120	9.3
地方消費税	18,735	18,949	19,011	339	18,672	277	1.5
不動産取得税	4,689	5,563	5,319	250	5,569	6	0.1
県たばこ税	4,537	4,603	4,440	30	4,470	133	2.9
ゴルフ場利用税	907	907	909	4	913	6	0.7
自動車税	34,045	33,030	32,960	620	33,580	550	1.7
鉱区税	13	13	13	1	12	1	7.7
固定資産税	657	679	352	63	415	264	38.9
核燃料税	3,573	1,798	5,265	2,092	3,173	1,375	76.5
自動車取得税	6,967	6,916	7,134	270	6,864	52	0.8
軽油引取税	26,418	26,178	25,113	1,120	26,233	55	0.2
狩猟税	96	93	88	0	88	5	5.4
特別地方消費税	2	0	1	0	1	1	-
県税計	194,847	193,804	199,674	569	200,243	6,439	3.3

(注) 個人県民税には配当割、株式等譲渡所得割を含む。